

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信 業務委託受託者募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信業務委託

(2) 業務内容

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信業務委託
基本仕様書のとおり

(3) 委託の規模

19,509,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 委託期間

契約の日から2026年3月25日まで

2 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす法人その他の団体とする。

- (1) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿において、「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業品目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」に記載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 愛知県内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 企画提案

(1) 提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、以下ア～カの書類を作成・提出する。

ア 提案応募書（様式1）

イ 業務実施体制（様式2）

ウ 業務提案書（任意様式）

エ 支出計画書（経費見積書）（任意様式）

オ 法人等の概要が分かる資料（パンフレット等）

カ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類

(2) 提出期限

2025年10月31日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出先（問合せ先）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（西庁舎8階）

愛知県スポーツ局スポーツ振興課 企画・広報グループ（担当：黒田）

電話 052-954-6247（ダイヤルイン）E-mail sports@pref.aichi.lg.jp

(4) 提出方法

上記提出先に持参、郵送（配達証明に限る。）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

※その他の方法（ファクシミリ、電子メール等）による提出は不可。

(5) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

※提案応募書（様式1）、法人等の概要が分かる資料（パンフレット等）及び社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）は正本にのみ添付すること。

4 説明会の開催

(1) 開催日時

2025年10月14日（火）午後2時から（Web会議にて実施）

(2) 参加申込方法

以下により電子メールにて行うこと。

- 申込期限：2025年10月9日（金）
- 申込先：愛知県スポーツ局 スポーツ振興課 企画・広報グループ
電子メール：sports@pref.aichi.lg.jp
- メールの見出しは、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信業務委託公募説明会参加申込」としてください。
- 本文中に次のア～ウを記載してください。
 - ア 貴社（団体）名・所属
 - イ 参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）
 - ウ 連絡先（電話番号及びメールアドレス）

(3) その他

具体的な参加方法については、参加申込者に対し、電子メールにて通知する。出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

5 選考方法

(1) 選定手順

別に設置するマラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信業務委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングにより総合的に評価・審査するほか、社会的価値の実現に資する取組状況の評

価・審査を行い、最も優れた提案者を受託候補者として選定する。

企画提案書を提出した者が一定数を超える場合は、選定委員会に先立ち県による一次審査（書面審査）を行う場合がある。その場合は、一次審査において上位となった者が、選定委員会における審査（オンライン開催の予定）の対象となる。

受託候補者選定後、受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を締結する。なお、当該契約は電子契約を利用して締結することが可能。

（２）選定基準

選定は、別に定める審査基準に基づき、提案者の能力（実効性、類似業務の実績等）及び提案内容（的確性、具体性、企画提案力等）の各面から総合的に評価するほか、社会的価値の実現に関する取組状況を評価する。

評価項目	評価基準	配点
業務実施体制	・業務の遂行に必要なかつ十分な人員（適正な人員数）が割り当てられているか。 ・総括責任者に相応の職員（職位の高い職員）を配置しているか。 ・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。 ・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか（実績の有無、件数）。	5点
基本的な考え方等	・本業務の目的やねらいを的確に理解した方針となっているか。 ・現状と課題について、的確に認識しているか。 ・期間内に実行可能なスケジュールとなっているか。	5点
マラソンEXPOにおける盛り上げ・地域の魅力発信	・大会の集客拡大につながる内容であるか。 ・県の魅力を効果的にPRできる内容であるか。 ・来場者の満足度向上につながる内容であるか。 ・愛知の花や特産品を十分に活用した提案内容であるか。 ・海外ランナーの興味を惹き、インバウンドを期待できる提案をしているか。 ・提案内容により期待される効果（話題性・PR効果）は大きいのか。	15点
フィニッシュ会場の盛り上げ	・ホイールチェアマラソンの魅力を効果的にPRできる内容であるか。 ・愛知の花を十分に活用した提案内容である	15点

	か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・P R 効果）は大きい。	
マラソンコースにおける地域特産品の提供	・地域の魅力を効果的に P R できる内容であるか。 ・参加者の興味を惹く特産品を提案しているか。 ・提案内容により期待される効果（話題性・P R 効果）は大きい。	30点
県外及び海外に向けた大会・地域の魅力発信	・愛知県への誘客を促進する内容が含まれているか。 ・提案内容により期待される効果（話題性・P R 効果）は大きい。	10点
独自提案	・大会の盛り上げや開催地域の活性化につながる内容か。 ・提案内容により期待される効果（話題性・P R 効果）は大きい。	15点
支出計画等	・事業内容に見合った経費見積となっているか。	5 点
社会的取組	・環境に配慮した事業活動 ・障害者等への就業支援 ・男女共同参画社会の形成 ・仕事と生活の調和 ・その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進）	7.5点
合計		107.5点

（３）その他

選定委員会（一次審査を含む）は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

6 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下の方法により受け付ける。

（１）提出期限

2025年10月16日（木）午後 5 時

（２）提出方法

愛知県スポーツ局スポーツ振興課に電子メールにて提出すること。また、メールの見出しは「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を活用した愛知の魅力発信業務委託に関する質問」とすること。

提出先：sports@pref.aichi.lg.jp

(3) 質問への回答

2025年10月23日（木）までに、質問者及び説明会の参加者全員に電子メールにて通知する。また、愛知県公式Webサイトにも掲載する。

7 注意事項

- (1) 企画提案書の提出は1者1案とする。
- (2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。
- (4) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (5) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (6) 受託後の企画提案書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。
- (7) 提出された企画提案書については、愛知県情報公開条例に基づき、開示するものとする。
- (8) この要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は、委託者が定める。
- (9) 募集の開始から契約締結までにマラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催が中止となった場合、本業務委託は実施しないものとする。
- (10) 契約締結後、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催が中止又は規模縮小となった場合、双方協議の上契約内容の変更を行うこととする。

8 スケジュール（予定）

2025年	10月 9日（木）	説明会の申込期限
	10月14日（火）午後2時	説明会の開催
	10月16日（木）午後5時	質問の提出期限
	10月23日（木）	質問に対する回答の送付
	10月31日（金）午後5時	企画提案書提出締切
	11月上旬	選定委員会の開催
	11月上旬	契約